

# 福祉生活病院常任委員会資料

(令和7年2月25日)

## 【 件 名 】

- 令和5年度就労系障害福祉サービス事業所（B型）の工賃実績について  
(障がい福祉課)・・・2
- 「ギャンブル依存症等意識調査アンケート」の結果について  
(障がい福祉課)・・・3
- 第12回全国高校生手話パフォーマンス甲子園の開催日の決定について  
(障がい福祉課)・・・4
- 東部医療圏のモデル推進区域（地域医療構想）の設定について  
(医療政策課)・・・5
- 第3期鳥取県国民健康保険運営方針（案）に係るパブリックコメントの実施について  
(医療・保険課)・・・6
- 納付金算定方法の変更に係る負担軽減措置について  
(医療・保険課)・・・7
- 令和7年度国民健康保険事業費納付金の算定について  
(医療・保険課)・・・8
- 鳥取県若年層向け献血普及啓発イベントの開催結果について  
(医療・保険課)・・・10

福 祉 保 健 部

# 令和5年度就労系障害福祉サービス事業所（B型）の工賃実績について

令和7年2月25日  
障がい福祉課

このたび、令和5年度の工賃実績の集計がまとまったので、その結果を報告します。今後も、令和6年に策定した新たな工賃向上プランに基づき、鳥取県の強みである共同作業場や農福連携の推進、新たな商品開発への助成等を通じて高水準の工賃を維持するとともに、就労環境の整備等の支援を行うことで利用者の満足度向上も図りながら、地域で障がい者が安心して暮らせるよう支援を継続していきます。

- 本県の就労継続支援B型（146 事業所）の平均工賃月額、前年度から 6,967 円増加（+34.19%）し、27,345 円（全国順位 5 位）と大幅に増加。（令和4年度：20,378 円、全国順位 5 位）
- その要因は、厚労省による平均工賃月額の算定方法の変更であり、就労日数が少ない傾向のある利用者を多く受け入れる場合があることを踏まえたもの。  
※この変更により、実際の利用者が受け取っている工賃の相場観により近い金額になった。
- また、工賃支払総額、利用者延べ人数についても前年度から大幅に増加した。  
※工賃支払総額は、前年度から約 4,700 万円（+6.79%）増加し、約 7 億 5 千万円  
※利用者延べ人数は、前年度から約 2,209 人（+6.44%）増加し、36,526 人

## 1 令和5年度平均工賃月額、工賃支払総額等の状況

- 平均工賃が大幅に増加したが、その要因は、厚労省が定める全国一律の算定方法が変更になったため。  
※旧算定方法によった場合の令和5年度の平均工賃月額は、20,447 円と前年度比で 69 円増加。
- 平均工賃が3万円以上の事業所数が前年度より大きく増加（23→44）し、約9割の事業所で平均工賃が前年度より増加した。
- また、工賃支払総額、利用者延べ人数についても大幅に増加した。



## 2 算定方式の変更

- 旧算定方式では、月当たりの就労日数の多い少ないに関わらず1日でも工賃を支払っていただければ、1人としてカウントしていたため、障がい特性により利用頻度が少ない利用者を多く受け入れている事業所では、分母が大きくなり、平均工賃が低く算出される傾向があった。
- そのため、より実態に近い数値とするため、1日当たりの平均利用者数を用いた新たな算定方式を導入し、実際に利用者が受け取っている工賃の相場観に近い金額となった。

令和4年度実績以前の算定方法	令和5年度実績以降の算定方法
ア 対象年度各月の工賃支払対象者を年間分積み上げ	ア 対象年度の開所日1日当たりの平均利用者数を算出
イ 対象年度に支払った工賃総額を算出	イ 対象年度に支払った工賃総額を算出
ウ $イ \div ア$ により1人当たり平均工賃月額を算出	ウ $イ \div ア \div 12$ により1人当たり平均工賃月額を算出

# 「ギャンブル依存症等意識調査アンケート」の結果について

令和7年2月25日  
障がい福祉課

若年層における問題も顕在化しているギャンブル依存症等対策について、令和6年12月に実施したギャンブル依存症等意識調査アンケート（若年層向け）の結果を報告します。

この調査結果は今後の施策推進の基礎資料とし、令和6年10月31日に開催した「ギャンブル等依存症問題について考える会（以下、検討会という。）」の出席者及び関係機関等とも情報を共有しながら、引き続き効果的な普及啓発について検討していきます。

また、青少年健全育成条例の一部改正と歩調を合わせ、オンラインカジノの違法性についても啓発を充実させます。

## 1 調査概要

- ・調査対象：県内全ての高等学校（公立・私立）、大学及び専門学校の全校生徒
- ・調査方法等：Webフォーム（Google フォーム）によるアンケートを実施し、計5,934人から回答を得た。

## 2 調査結果の概要（※調査項目ごとの結果については別添参照）

- (1) ギャンブル依存症について
- ギャンブル依存症を知っていると回答した者は91%と認知度が高い一方、ギャンブル依存症の相談機関があることを知っていると回答した者は26%と認知度が低いことが分かった。
  - 高校生よりも大学生の方が身近な人（自分を含む）がギャンブルをやっている（やっていた）と回答した割合が高く、ギャンブル依存症ではないかと思った経験割合も高いことがわかった。
  - オンラインカジノについて、日本国内での利用が違法になることを知っていると回答した者は49%となっており、未だ認知度が低いことが分かった。
- (2) ゲーム障害（ゲーム行動症）について
- ゲーム障害（ゲーム行動症）を知っていると回答した者は53%と、ギャンブル依存症に比べ認知度が低いことが分かった。
  - 約4割がゲーム課金をしたことがあると回答したが、直近3ヶ月の平均課金額では、74%が「使っていない」、16%が「5千円未満」と定期的にゲームにお金を費やす人は少数であることがわかった。一方で高校生の中にも5万円以上課金したと回答した者もあり、高額請求等のトラブルの危険性もあることから、ペアレンタルコントロール等の適切な対応等について周知していく必要がある。

## 3 今後の主な施策

- 若年層に受け入れられやすい媒体を活用した啓発【R7年度当初予算案】1,500千円
  - ・検討会において、「若年層が受け入れやすく、興味を示しやすい媒体を活用した啓発が重要」との出席者（医療機関・自助グループ・教育関係機関・警察等）からの共通意見を受け、闇バイトやオンラインカジノと同様に、漫画やSNS等のターゲティング広告を活用した普及啓発を図る。その際、「オンラインカジノは賭博にあたり、青少年にその利用機会を与える行為が県青少年健全育成条例により禁止されていること」を併せて周知するなど普及啓発を図る。
- 県内の高校生、教職員、保護者等を対象とした出前説明会の実施【R7年度当初予算案】979千円
  - ・ギャンブル等依存症についての理解を深めるため、家族会などの当事者団体及び依存症に詳しい医療機関関係者等による講義を高校生等に向けて実施。

## 4 その他啓発活動（令和6年度から取り組んでおり、7年度も継続して実施予定）

区分	事業内容
テレビスポットCM・新聞掲載	・ギャンブル等依存症問題啓発週間（5/14～5/20）にテレビスポットCMの放映（地元民放局3社）、新聞掲載（地元紙）を実施
WEB講演会の実施	・ギャンブル等依存症に係るWEB講演会を学生・保護者・教職員向けに実施
県内の高校生、教職員、保護者等を対象とした出前説明会	・令和6年度は岩美高校ほかで実施 ・その他、学校教員向けにも実施予定
大学との連携	・鳥取大学内に、デジタルサイネージ動画を掲載 ・入学オリエンテーションでの啓発活動を実施（説明・チラシ配布）
はたちの集い・学校祭等での普及啓発	・はたちの集い（成人式）において啓発チラシを配布（全市町村） ・学校祭で啓発ブースを設置（令和6年度は各大学等で実施）

## 第12回全国高校生手話パフォーマンス甲子園の開催日の決定について

令和7年2月25日

障がい福祉課

「第12回全国高校生手話パフォーマンス甲子園」を9月14日（日）にエースバック未来中心で以下のとおり開催します。大会開催に向け、4月21日（月）から6月27日（金）まで出場チームの参加申込みを受け付けます。

### 1 日程・会場

令和7年9月14日（日） エースバック未来中心（鳥取県倉吉市駄経寺町212-5）

### 2 概要

#### (1) 目的

ろう者とろう者以外の者が互いを理解し共生することができる社会を築く「鳥取県手話言語条例」の理念を実現すべく、全国の高校生が手話言語を使った様々なパフォーマンスを繰り広げる場をつくり発信することにより、多くの人に手話言語の魅力や手話言語が優れた意思及び情報伝達手段であることを実感してもらうとともに、手話言語とパフォーマンスを通じた交流の推進及び地域の活性化に寄与することを目的に、「全国高校生手話パフォーマンス甲子園」を“手話の聖地”鳥取県で開催する。

#### (2) 主催 手話パフォーマンス甲子園実行委員会

#### (3) 共催 鳥取県、公益社団法人 鳥取県聴覚障害者協会

#### (4) 特別協賛 日本財団

#### (5) 特別協力 一般財団法人 全日本ろうあ連盟

#### (6) 出場 予選審査を通過した16チーム（2部門 各8チーム）

#### (7) 演技内容

ア 演劇・コント・ポエム等部門：演劇、コント、落語、その他のパフォーマンス

イ ダンス・歌唱部門：ダンス・歌唱を中心としたパフォーマンス

### 3 今後の主な日程

4月21日（月）～6月27日（金） 参加申込み受付

7月3日（木） 予選審査動画の提出締切

7月17日（木）・18日（金） 予選審査会及び予選審査結果発表

9月13日（土） リハーサル、交流会

9月14日（日） 本大会

（9月15日（月・祝） 県立美術館での手話付き対話鑑賞や手話パフォーマンスミニステージ等の手話フェスイベント実施予定）

#### 【参考：過去の大会】

大会名	日付	場所
第1回大会	平成26年11月23日（日・祝）	鳥取県立生涯学習センター 県民ふれあい会館
第2回大会	平成27年9月22日（火・休）	米子市公会堂
第3回大会	平成28年9月25日（日）	倉吉未来中心
第4回大会	平成29年10月1日（日）	とりぎん文化会館
第5回大会	平成30年10月7日（日）	米子コンベンションセンター
第6回大会	令和元年9月29日（日）	とりぎん文化会館
第7回大会	令和2年9月27日（日）	倉吉未来中心 ※ WEB 開催
第8回大会	令和3年10月3日（日）	米子コンベンションセンター ※ WEB 開催
第9回大会	令和4年9月25日（日）	倉吉未来中心 ※但し、入場制限あり
第10回大会	令和5年9月24日（日）	とりぎん文化会館
第11回大会	令和6年9月22日（日）	米子コンベンションセンター

# 東部医療圏のモデル推進区域（地域医療構想）の設定について

令和7年2月25日

医療政策課

2025年に向けた地域医療構想を推進するため、東部医療圏関係者の意見を踏まえ、「モデル推進区域」として同医療圏を報告していたところ、1月20日、国による区域設定が行われました。

## 【2025に向けた地域医療構想】

- 人口減少・高齢化に伴う医療ニーズの変化等を見据え、質の高い医療の効率的提供に向け、2025年の医療需要と病床数の必要量等を定め、医療機関の機能分化・連携を図るもの。
- 本県では、「必要な医療を適切な場所で提供できる体制の整備」「希望すれば在宅で療養できる地域づくり」をテーマに平成28年12月に「鳥取県地域医療構想」を策定（なお、国推計ツールによる必要病床数は参考値としてのみ記載）。

## 【モデル推進区域】

- 地域の実情に応じた取組の更なる推進に向け、医療提供体制上の課題について国による重点支援（技術的支援や財政的支援）が行われる区域。都道府県との調整を踏まえ、国が設定。

## 1 東部医療圏の今後の取組

東部地域医療構想調整会議において、具体的な検討テーマの設定および対応方針を策定し、対応方針に基づく取組を実施する。

（参考）これまでの圏域関係者の主な意見

- ・医師の高齢化、確保の課題もある中、各病院の特色を明確にし、機能分担を図っていく必要がある。特に急性期病院間で将来の医療機能や機能分担を検討する必要がある。
- ・高齢救急患者の増加も見据え、地域のニーズに合った医療提供体制を検討する必要がある。
- ・開業医の高齢化、閉院なども散見される中、介護との連携も含め在宅医療提供体制の整備に向けた議論も必要。

## 2 県の取組

圏域の取組が進むよう、議論に必要なデータ提供・分析（国による支援を活用）を行うとともに、地域医療介護総合確保基金を活用した財政支援等を行う。

【参考：鳥取県地域医療構想（H28.12策定）の概要】

### 病床の機能の分化及び連携の推進

#### ○医療機関の機能分担、患者の地域移行

- 回復期、地域包括ケア病棟への転換等に伴う施設設備の整備
- 地域医療構想調整会議等における医療機関の機能分担、連携の検討・調整
- 救急医療体制の充実・機能分化のためのドクターヘリの導入 など

#### ○ICTを活用した医療連携

- 医療機関同士の患者情報の共有のためのネットワークシステムの整備・充実
- 訪問看護等の現場でも患者情報の入力・確認等を可能とするための医療ネットワークの構築・整備 など

### 在宅医療・介護の推進

#### ○在宅医療、在宅歯科医療の連携拠点活動

- 医師会、歯科医師会を拠点とした在宅医療、在宅歯科医療の提供のための連携活動の実施

#### ○訪問看護の充実

- 新卒看護師の訪問看護師育成のプログラムの作成、訪問看護師養成研修の参加支援、訪問看護の同行訪問への支援などによる訪問看護師の養成・確保
- 中山間地の訪問看護ステーションのサテライト設置
- 訪問看護等の相談のコールセンターの運営 など

#### ○多職種連携、在宅医療の人材育成

- 通院が困難な在宅患者を訪問して薬学的管理指導を行う薬局を対象とした研修の実施
- リハビリスタッフ等在宅医療の人材育成基盤整備のための研修の実施 など

#### ○医療・介護連携の推進

- 地域の医療・介護の資源の把握、在宅医療・介護連携に関する相談支援などを通じた居宅に関する医療機関と介護サービス事業者などの連携の推進
- 退院支援ルールの策定、運用等を通じた高齢者の入院時の円滑な情報伝達
- 地域包括ケアシステムの構築に向けて地域の実情に応じた介護サービスを提供するための体制整備 など

### 医療従事者等の養成・確保

#### ○医師、看護職員等の養成・確保

- 鳥取県地域医療支援センターの運営
- 奨学金、修学資金の貸付け
- 新人看護職員研修、看護職員実習指導者養成講習会の開催
- 介護の仕事のイメージアップを含めた総合的な介護人材確保対策の推進
- 病院内保育所の運営 など

#### ○医療従事者の勤務環境の改善

- 勤務環境改善支援センターの運営
- 医師事務作業補助者、看護師事務作業代行職員の配置 など

### <東部>

- 県立中央病院を中核とする高度急性期の医療提供体制の整備と構想区域内の医療機能分化の推進
- 1市4町と東部医師会による「東部医師会在宅医療介護連携室」を中心とした医療・介護連携の推進 など

### <中部>

- 五大がんについて身近な場所に対応可能とするための医療機関、薬局、訪問看護ステーション等の整備
- 市町の地域ケア会議や多職種が一室に会する場（「地域づくりしよいやの会」など）を活用した顔の見える関係づくりなど

### <西部>

- 難病等医療必要度の高い慢性期患者の療養体制の充実
- 在宅療養の住民理解の促進等のための「もしもの時のあんしん手帳」の活用推進など

## 第3期鳥取県国民健康保険運営方針（案）に係るパブリックコメントの実施について

令和7年2月25日  
医療・保険課

国民健康保険法（昭和33年法律第192号）に基づき、鳥取県国民健康保険運営方針（以下「運営方針」という。）を策定し、県と市町村で国保事業を運営しています。

昨年度から第3期運営方針の検討を進め、1月9日開催の県・市町村行政懇談会において、運営方針の重要項目である「保険料水準の統一に係る方針」について市町村の合意が得られました。

これにより第3期運営方針（案）の内容が整いましたので、県民の意見を伺うため、パブリックコメントを実施しています。

### 1 計画の概要

第2期運営方針を踏襲しつつ、対象期間の変更・中間見直しの実施、保険料水準の統一に係る方針など、国が新たに策定した「都道府県国民健康保険運営方針策定要領（令和5年6月）」の内容を盛り込み、市町村等からの意見を踏まえて策定を予定している。

### 2 第3期運営方針（案）の主な内容

★…新しい取組

項目	主な内容
1 基本的事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>対象期間は5年間（令和7～11年度）とし、中間年に見直しを実施</li> <li>県と市町村が行う取組について、PDCAサイクルを実施</li> </ul>
2 国保の医療に要する費用及び財政の見通し	<ul style="list-style-type: none"> <li>市町村は、保険料負担の緩和を図る等のための法定外一般会計繰入を行わない。</li> <li>納付金の急激な増加抑制のため、県国保特会の剰余金を県財政安定化基金に積立</li> </ul>
3 納付金及び標準的な保険料（税）の算定方法及びその水準の統一	<ul style="list-style-type: none"> <li>★市町村ごとの医療費水準の違いを納付金に反映しない仕組みに令和7年度から段階的に変更し、令和11年度には完全に反映しない仕組みに移行</li> <li>★保険料の統一については、賦課権限を有する市町村と検討の場を設けて引き続き協議を実施</li> </ul>
4 保険料（税）徴収の適正な実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>収納率目標を設定し、県と市町村が収納率向上に向けた取組を実施</li> </ul>
5 資格管理の適正な実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>国の基準に準拠した適正な事務執行の推進</li> </ul>
6 保険給付の適正な実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>適正な保険給付のための県と市町村の取組</li> </ul>
7 医療費適正化の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>本県の国保保健事業の取組方針を以下のとおり定め、医療費適正化の取組を推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>①生活習慣病の予防 ②早期発見・早期介入</li> <li>③適切な医療機関への受診及び治療継続による重症化予防</li> </ul> </li> <li>★本県が抱える健康課題について、県及び全市町村の共通の評価指標を定め、県・市町村が一体となって取組を実施</li> <li>医療費適正化に資する市町村の取組に対し財政支援等を実施</li> </ul>
8 市町村が担う事務の効率化の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>費用対効果の視点で事務の標準化を検討</li> </ul>
9 保健医療サービス及び福祉サービスに関する施策との連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>他の保険（後期高齢者医療、被用者保険、介護保険等）との連携の推進</li> </ul>
10 市町村相互間の連絡調整等	<ul style="list-style-type: none"> <li>市町村や鳥取県国民健康保険団体連合会との連携</li> </ul>

#### <鳥取県国民健康保険運営協議会における検討>

鳥取県国民健康保険運営協議会において、運営方針（案）を検討、了承いただいた。

### 3 今後のスケジュール

2月19日～3月12日	パブリックコメントの実施
2月下旬～3月中旬	市町村への意見照会（法定）
3月下旬	鳥取県国民健康保険運営協議会を開催（第3期運営方針最終案を審議） 第3期運営方針の策定

## 納付金算定方法の変更に係る負担軽減措置について

令和7年2月25日  
医療・保険課

国民健康保険において、市町村ごとの医療費水準の違いを市町村が県に納める納付金に反映させないよう、令和7年度から段階的に納付金の算定方法を変更します。

この変更により、医療費水準が低い市町村は納付金の割当が増えることとなりますが、医療費水準が低い市町村等への負担軽減措置を行います。

なお、この負担軽減措置の内容を市町村に提示したところ、反対意見はありませんでした。

### <負担軽減措置>

国民健康保険法により、県全体の保険給付費の9%相当額を一般会計から国保特別会計に繰り入れることになっており、そのうち1/9（保険給付費の1%相当額、約3億円）を市町村が行う国民健康保険事業の安定化等のための各種事業や収納対策等事業の実施状況に応じて市町村に配分している（県特別交付金）。

この県特別交付金を活用し、令和7年度から以下のとおり負担軽減措置を実施する。

#### (1) 医療費水準に係る項目の新設

県特別交付金に医療費水準に係る項目を新設し、医療費水準が低い市町村又は改善した市町村に対し、新たな交付金配分枠を設定する。

##### 【基準①】 医療費水準が県平均よりも低い水準であること

- ・ 県平均の医療費水準と各市町村の医療費水準の差を評価
- ・ 県平均との差の大きさ及び保険者の規模に応じて、交付基準額を設定

##### 【基準②】 医療費水準が前年度より改善していること

- ・ 医療費水準の高低にかかわらず、医療費水準が改善したことを評価
- ・ 改善幅の順位に応じて交付基準額を設定

#### (2) 交付見込額

県特別交付金（約3億円）のうち、約6～7千万円を配分

# 令和7年度国民健康保険事業費納付金の算定について

令和7年2月25日

医療・保険課

都道府県と市町村が一緒になって国保の財政運営を担っており、県が保険給付に必要となる額を交付する代わりに、市町村は県に対して国民健康保険事業費納付金（以下「納付金」という。）を納付するという仕組みとなっています。令和6年12月末に国から示された納付金の算定に必要な確定係数に基づき、令和7年度の納付金を算定したことから、その結果を報告します。

なお、1月9日開催の県・市町村行政懇談会において、市町村ごとの医療費水準の違いが納付金に影響しないよう、令和7年度から5年かけて段階的に納付金算定方法を変更することを市町村と合意し、2月14日開催の国保運営協議会でも了承を得ましたので、令和7年度納付金は医療費指数反映係数（ $\alpha$ ）を0.8として算定しています。

※医療費指数反映係数（ $\alpha$ ）…市町村ごとの医療費水準の違いを納付金にどの程度反映させるかを調整する係数。

$\alpha = 1$ であれば、医療費水準の違いを完全に反映、 $\alpha = 0$ であれば医療費水準の違いを全く反映させないことになる。（R6： $\alpha = 1.0$ ）

## 1 令和7年度納付金の主な概要

### （1）納付金額について

- 納付金算定の基礎となる診療費総額は、一人当たり医療費は増加する一方で、被保険者総数が減少傾向にあること等を勘案し、令和5年度までの実績値をもとに診療費総額を推計している。その結果、診療費総額が前年度推計額より増加し、医療分の納付金は、約6.4億円増加することとなった。
- 一方で、後期高齢者支援分の納付金が前年度から約2.1億円減少し、介護納付金分の納付金が前年度から約0.4億円減少したため、県全体の納付金額は約3.9億円（3.23%）増加することとなった。

令和6年度 納付金：約119.8億円

令和7年度 〃：約123.7億円 約3.9億円増（約3.23%増）

### （2）納付金算定方法変更の影響

- 納付金算定方法の変更により、従前（ $\alpha = 1$ ）と比較して、6市町村で納付金額が増加し、13市町村で納付金額が減少した。
  - ・増額の最大は、倉吉市で年間1,078万円、一人当たりでは北栄町で年間2,113円／人
  - ・減額の最大は、米子市で年間▲774万円、一人当たりでは江府町で年間▲4,422円／人
- 県特別交付金により、医療費水準に低い市町村に対し負担軽減措置を実施することとしている。

## 2 市町村別の納付金額

市町村	被保険者数推計(人)	医療費指数	令和7年度納付金額( $\alpha = 0.8$ ) (円)
鳥取市	31,077	1.0027	3,984,800,170
米子市	22,830	1.0388	2,993,230,488
倉吉市	8,443	0.9485	1,096,319,665
境港市	5,234	1.0643	678,713,315
岩美町	2,121	1.0712	263,815,652
若桜町	587	1.1802	80,689,292
智頭町	1,410	0.9042	148,740,967
八頭町	3,159	0.9487	366,241,516
三朝町	1,177	1.0036	134,241,165
湯梨浜町	2,974	0.9973	399,169,481
琴浦町	3,239	1.0332	460,540,329
北栄町	3,246	0.9150	464,710,675
日吉津村	596	1.0238	87,141,729
大山町	3,318	1.0053	414,931,834
南部町	1,908	1.2005	259,423,576
伯耆町	2,165	1.0699	280,591,761
日南町	789	1.1682	137,747,692
日野町	518	1.1381	62,031,020
江府町	444	1.2988	56,634,551
合計 (又は平均)	95,235	1.0262	12,369,714,878

(参考)

令和6年度納付金額 (円)	納付金額の差(R7-R6) (円)
3,779,728,028	205,072,142
2,977,365,727	15,864,761
1,033,335,917	62,983,748
654,880,361	23,832,954
254,773,181	9,042,471
74,647,904	6,041,388
153,028,389	▲4,287,422
354,249,014	11,992,502
135,687,354	▲1,446,189
387,892,235	11,277,246
440,849,815	19,690,514
455,745,529	8,965,146
90,149,150	▲3,007,421
425,438,342	▲10,506,508
251,879,794	7,543,782
277,792,939	2,798,822
118,016,614	19,731,078
61,922,357	108,663
54,159,413	2,475,138
11,981,542,063	388,172,815

従前の方法( $\alpha = 1$ )での算定結果 (円)	今回算定結果と従前との納付金額の差 (円)
3,975,769,532	9,030,638
3,000,966,677	▲7,736,189
1,085,544,346	10,775,319
682,698,818	▲3,985,503
265,635,886	▲1,820,234
82,351,815	▲1,662,523
146,271,445	2,469,522
362,611,934	3,629,582
134,573,604	▲332,439
403,394,585	▲4,225,104
461,387,916	▲847,587
457,853,202	6,857,473
87,192,417	▲50,688
414,136,253	795,581
265,238,959	▲5,815,383
282,460,711	▲1,868,950
140,044,077	▲2,296,385
62,984,984	▲953,964
58,597,717	▲1,963,166
12,369,714,878	0

# 鳥取県若年層向け献血普及啓発イベントの開催結果について

令和7年2月25日

医療・保険課

若年層の献血離れが著しい状況となっていることから、若年層の献血への関心を高め、初回献血に対する不安を取り除き、若年層の献血者数を増やすことを目的に、「献血でALL PEOPLE HAPPY! (おっぱっぴー)～あなたの一歩で未来を変えよう～」を開催しましたので、その結果を報告します。

## 1 日時及び場所

日時：令和7年2月2日（日） 午後1時から午後4時まで

場所：イオンモール鳥取北

※イベント開催に合わせて、鳥取県赤十字血液センターが献血バスを配車し、午前10時30分から午後5時まで献血を実施しました。

## 2 来場者数

約1,000名

## 3 内容

イベント内容	実施内容
①小島よしお氏によるトークショー	・人気お笑い芸人の小島よしお氏をゲストに招き、「若年層の献血者数の減少」や「献血で提供した血液が病気の治療に使われること」などについて、鳥取県赤十字血液センター安木献血推進課長及び司会の山下愛守華氏とトークショーを実施した。
②もっと知ろう！献血クイズ大会	・「400mL献血が可能となる年齢」や「輸血用の血液製剤の用途」など、クイズを通して献血についての理解を深めた。
③献血推進サークル活動紹介	・県内の大学で活動する献血推進サークル3団体（公立鳥取環境大学「 <small>おしどり</small> 鴛鴦」、鳥取大学「白うさぎ」、鳥取大学医学部「コハクチョウ」）の学生が、若年層の献血者数が減少している現状、学内献血への参加・協力や高校セミナーへの参加等の日頃の活動紹介を行った。 ・活動紹介以外にも当日のイベント運営にも参加いただいた。（ワークショップの補助等）
④その他	・厚労省献血推進キャラクター「けんけつちゃん」のぬり絵・折り紙のワークショップ ・チアダンスRAINBOW鳥取のダンスステージなど

<小島よしお氏によるトークショー>



<献血推進サークル活動紹介>



<献血の実施>



## 4 アンケート結果

「献血をしてみようという気持ちになった」「今後も献血に協力していきたいと思った」などの前向きなものが約8割を占め、イベントを通じて多くの方に献血に対する理解を深めていただいた。

## 5 当日の献血者数

75人（うち10～30歳代は34人）

※1日当たりの献血者数としては過去最高  
（参考）令和6年度平均値4.2人（うち10～30歳代は1.3人）

<献血クイズ大会参加者へのアンケート>

